

平成30年度特別支援教育に関する実践研究充実事業  
 (次期学習指導要領に向けた実践研究)  
 成果報告書 (概要)

|          |
|----------|
| 受託団体名    |
| 大阪府教育委員会 |

## 1 指定校の一覧

| 設置者 | 学校種    | 課程又は障害種 | 学校名 (ふりがなを付すこと)                 |
|-----|--------|---------|---------------------------------|
| 大阪府 | 特別支援学校 | 知的障がい   | おおさかふりついくのしえんがっこう<br>大阪府立生野支援学校 |
|     |        |         |                                 |
|     |        |         |                                 |

## 2. 事業の実績

## (1) 事業の実施日程

| 実施時期                | 実施内容                           | 評価事項                         |
|---------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 平成30年4月～<br>平成31年3月 | 授業改善                           | 授業アドバイザーによる<br>助言等           |
| 平成30年4月～<br>平成31年3月 | 教育課程改編①～⑧                      | キャリア教育マトリクス<br>教科の年間指導計画     |
| 平成30年5月             | 教育課程研修会①                       | 研修講師による助言                    |
| 平成30年8月             | 教育課程改善事業運営協議会                  | 協議会委員による助言                   |
| 平成30年10月            | 教育課程研修会②                       | 研修講師による助言                    |
| 平成31年3月             | 3年次計画の立案                       | 実施計画書                        |
| 平成31年3月             | 2年次研究成果のまとめと報告<br><br>中間報告冊子作成 | 成果報告書様式1-2<br>様式2-2<br>様式2-3 |
| 平成31年4月             | 3年次研究実施計画の検討・調整                |                              |

## (2) 研究課題

外部人材を活用し、キャリア教育の観点を含んだ教育課程の改善に向けて検討を行い、小・中・高一貫したキャリア教育を充実させる。

## (3) 研究の概要

#### ① 授業改善アドバイザーによる授業改善

授業改善アドバイザー（以下、「アドバイザー」）は、月曜日～水曜日（9：30～16：15）に授業参観と教員への指導助言を行う。指導助言から小学部・中学部・高等部の各教科・領域にキャリア教育の観点を取り入れた授業内容の充実を図る。特に昨年度からスタートした職業コースの授業に重点を置き、印刷作業や清掃作業を実施する教員の意識改革や授業の内容・指導方法についてのアドバイスをし、大阪府立生野支援学校のキャリア教育を充実させていく。

また、学校と企業・福祉等、関係機関との連携を図ることができるよう連絡調整を行う。

#### ② 全校教育課程の見直し

アドバイザーを含め、梅花女子大学や近隣支援学校等の協力を得て、教育課程研修を行い、各学部や各学年において卒業後の生活を見通した「育てたい力」に視点を置いた教育課程の改善を行う。さらに、個々のニーズに応じた授業改善、指導支援を行い、卒業後の自立と社会参加につなげる。

また、個々の児童及び生徒の発達段階や進路を踏まえ、大阪府立生野支援学校では「何ができるのか」「何を学ぶのか」「何が身に付いたのか」という視点に基づき年間指導計画（シラバス）の見直しを行う。これにより、教員が児童生徒の自立と社会参加へ向け生活年齢、発達年齢に配慮した授業内容、指導方法を確立する。

### （4）研究の成果

① アドバイザーは、高等部の授業を中心に参観、指導助言を行い、主に、若手教員に対し、授業の円滑な実施に努めた。授業で作り上げた製品や農作物の販売することで、生徒の姿勢が「作品作り」から「製品作り」へ変化し、働くことや販売・流通に関する知識を深めることができた。また、販売活動を通して地域住民との交流活動を行うことで、生徒のキャリア発達の積み重ねにもつながった。また、小・中学部児童生徒が、高等部生徒が活躍する姿を見て、将来の自分の活動を思い描く機会になった。

清掃実習先の開拓（今年度2件）を行い、各学期に1回の実習では、清掃技能を生かす機会（目標）になり、地域の方から感謝されることで自尊感情や役割意識を高めることができた。

② 「キャリア教育全体計画」、「年間指導計画（シラバス）」をもとに実践を行った。

児童及び生徒の発達段階や進路を踏まえ、第一年次に「何ができるようになるのか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」「何が身に付いたのか」「個々の発達をどのように支援するのか」「実施するためには何が必要か」の視点から教育課程を再検討。第二年次は、従来からの年間目標に加えて「何ができるようになるのか（単元目標）」「何を学ぶのか（指導内容）」「評価規準」「育てたい力（キャリアの観点）」「実施するためには何が必要か（教科書）」の6観点に整理、実践。生徒の成長を確認するために必要な「キャリアの観点」を位置づけた。教員が児童生徒の将来像を明確に持ち、日々の教育活動に携わる意識付けができた。また、個別の指導計画も見直しを行い、各学部の項目の統一も行った。

### （5）課題と今後の方策

- ① 「授業改善アドバイザー」が、授業参観・教員への指導助言を行い、キャリア教育の視点を各教科に取入れた各学部の教科・領域による系統的な指導・支援を行うとともに、関係諸機関との連携を図り、学校とをつなぐ役割を行う。
- ② 外部人材をオブザーバーとして招集し、「教育課程研修・検討会議」を設置。学校と企業や関係機関が協働して子どもたちを育てるシステムをつくる。企業の視点を教育へ取り込んだ教育課程改善を進め、授業改善と指導支援により、卒業後の自立と社会参加につなげる。また、キャリア発達を促す教育活動を有機的に結び付けるため、外部人材による研修を実施し、他の府立支援学校へも情報発信して研修への参加をよびかける。
- ③ 児童生徒の自立と社会参加へ向け生活年齢、発達年齢に配慮した指導内容・指導方法を確立し、児童生徒本人はもとより、保護者へも児童生徒の将来の姿が想像できるように連携する。  
保護者と共に児童生徒の進路を考え、自立と社会参加に向けた取組みを一層促進し、高等部卒業後を見据えた指導支援を行う。  
キャリア教育マトリックスを再検討し、各学部の児童生徒の各発達段階において、キャリア教育の観点を踏まえた『教科・領域毎の年間指導計画』の作成に取り組む。
- ④ 学校及び「授業改善アドバイザー」は、ハード・ソフト両面から改善に取り組み、モデル校で蓄積したノウハウを全府立支援学校に情報発信し、全府立支援学校のキャリア教育を充実させる。